

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

2023年4月1日

日本ソフトウェアマネジメント株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開します。

対象：2022年度(2022年4月～2023年3月)

1. 派遣労働者数 : 15名
2. 派遣先事業所数 : 5ヶ所
3. 労働者派遣の派遣料金及び賃金

派遣業務内容	平均的な1人1日(8時間)当たりの派遣料金	平均的な1人1日(8時間)当たりの賃金
1. ソフトウェア開発	40,660円	23,637円
2. ソフトウェアの販売営業 (自由化業務)	40,660円	23,637円

※マージン率:35%(マージンには、法定福利費、教育訓練費、弊社の運営経費等が含まれます)

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度

キャリアコンサルティングの相談窓口 : 総務部人事課(課長) 電話 045-441-1251

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
1. 新人教育	新規採用者/ 業務未経験者	OFF-JT	社内	無償	有給	640h(80日)
2. 開発言語教育	業務経験者		社外 (JISA、 神情協など)			8h(1日)
3. 設計技法教育	業務経験者		8h(1日)			
4. リーダー研修	5年目以降の業 務経験者選抜		社内			8h(1日)

※JISA:情報サービス産業協会、神情協:神奈川情報サービス産業協会

5. 労働者派遣法第30条の4の1項に基づく労使協定に関する事項

1. 労使協定を締結しているか否か	締結済み
2. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と雇用契約を締結し、SE又はプログラマの業務に従事する社員
3. 労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日

以上